

## 教員の養成に関する組織、教員数、教員について

### 教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みを含めた教職指導体制

本学が目指す教員を養成するため、以下の3つの重点施策を掲げ、教育を行ないます。

(1) 教職指導を充実し、教員として必要な資質能力を確実に身につけさせます。

- ・教科に関する科目と教職に関する科目がバランスよく履修できるように、教育課程と指導体制を整備します。
- ・学生が教職の実態を理解できるように、実践的な教材を多く取り入れます。
- ・教師としての使命感や責任感、確固たる教育信念を育成できるように、各科目の履修指導、定期的なガイダンス、個別面談や助言などを行ないます。

(2) 「教職課程運営委員会」における組織的な指導

ア. 目的・性格

教職課程の運営や教職指導について全学的な責任を持ちます。

イ. 委員会の構成員

委員長：「教職に関する科目」の専任教授 1名

副委員長：「教職に関する科目」の専任教員 1名

委員：「教職に関する科目」の専任教員1名、「教科に関する科目」専任教員5名（学科1名）

ウ. 役割

- ① 教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善
- ② 教職指導の企画・立案・実施
- ③ 教職課程に関して大学内の各学部・学科等との連絡調整
- ④ 教育委員会や地域社会との連携・協力
- ⑤ 教育実習校との連絡・調整
- ⑥ 学生への入学時のガイダンス
- ⑦ 履修期間中の学生へのアドバイス（履修計画策定での指導・助言、履修状況の確認とアドバイス）

## 教員情報

<https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-k.pdf>